

第5章 環境問題と社会運動（長谷川公一）

住民運動と市民運動 p.101-105

社会運動の定義

「現状への不満や予想される事態に関する不満に基づいてなされる変革志向的な集合行為」

社会運動が発生するためには、その前提として、ある特定のイシュー（問題、争点）に対する不満がある。

しかし1人の個人の不満ではダメ。類似の状況下にある人たちが共通に被るような不満がなければならない。

共通の不満をもった人たちが集団を形成して、現状を改善しようとする試み = 社会運動

環境運動の特徴

- ・社会運動を特徴づける4つの指標

行為の主体：誰が運動をおこなっているのか？

イシューの特性：問題となっているのは何か？

運動の価値志向性：何を実現しようとしているのか？何をめざしているのか？

行為様式：どのようなスタイルの運動をおこなっているのか？

この指標を用いて環境運動を特徴づけると・・・

行為の主体

- ・ある環境問題によって実際に被害を受けている人たち：住民、農漁業民など

それにくわえて、外部からの支援者も主体となる

- ・環境問題への関心が高い人たち：専門職層や高学歴層に多くみられる

- ・女性が多くみられる傾向がある：生活との密着性の高さ

環境問題の多くは生活被害として現れる

イシューの特性

- ・生活の場という消費点におけるイシューが争点となる

工場という生産点におけるイシューを争点とする労働運動との違い

- ・リスク回避というイシュー：環境破壊によって生み出されるリスクを避けることが目的

フェミニズム運動やマイノリティの運動のような権利獲得・回復型運動との違い

運動の価値志向性

運動の価値志向性は、主体やイシューによって異なる。例えば環境破壊によって直接被害を受けている住民の運動の場合は、直接的な被害やリスクの除去が目的となる。一方、環境破壊をもたらすような大量生産・大量消費というシステムの変革を求めたり、あるいはある特定の自然環境の保全を訴えたりするような運動の場合は、「環境に優しいシステムを構築すべき」とか「稀少な動植物は守られるべき」という“価値”の実現が目的となる。

「環境を守る」ことそれ自体が、実現されるべき価値を有しているから
行為様式

環境運動は、環境破壊を行う企業や、企業に適切な規制をほどこしてこなかった行政への異議申し立てという側面が強いため、告発・対決型運動という性格をおびやすい。また、資源浪費的なライフスタイルの変更を要請するような啓蒙型運動もおこりやすい。

このうち、〔 行為の主体 〕に着目して分類される住民運動と市民運動の違いは重要
・・・誰が、誰ノ何のために運動をしているのか？

住民運動と市民運動

両者の基本的な性格については表 5.1 (p.104) 参照

・住民運動：利害当事者としての住民による運動

住民が運動を起こす場合、それはかれらが利害当事者であるから。特定の問題が地域に対して及ぼす利害をコントロールすることが課題。そのため、利害を同じくする人たちによって組織されることが多い。

反対運動とは限らない...迷惑施設受け入れをめぐる

・市民運動：良心的構成員としての市民 (citizen)

特定の利害からではなく、市民としての義務あるいは責任から運動をおこしたり、あるいは住民運動を支援したりする市民運動においては、理念や運動目標が同じであることをもとに個人として参加する良心的構成員としての市民が活動している。そのため、参加者は特定の地域住民に限定されない。

この両者は、しばしば連携する

ex) 反原発運動の場合、反対運動の側にテクノロジーに関する高度の専門知識が必要とされるため、学者や技術者によって形成されている市民運動組織 (例えば日本科学者会議) による支援がなされることが多い。

あるいは、公害のように訴訟を必要とするような環境問題の解決にあたっては、環境問題に関心を持っている弁護士がほぼ無償で運動をサポートすることがある (例えば日本環境法律家連盟)。

環境問題をめぐる住民運動の歴史 p.105-116

戦後復興期 (1945-54)

戦後復興に向けて産業が活発になる時期。公害を引き起こす工場もではじめていたが、国民は自分の生活で手一杯だったため、めだつた運動は発生していない。

高度経済成長前期 (1955-64)

高度経済成長政策が始まり、急速に重化学工業化が推し進められた結果、工場を発生源

とする公害が各地で発生する。

その被害が甚大だったため（ex 四大公害）、被害者住民は住民運動を組織して企業や国に救済や改善を求める運動を展開するようになる（事後的な対応）。

「住民運動は公害問題によって始まったのであり、公害問題は、住民運動の性格を形づくってきた、住民運動にとってのいわば原問題であるといってもよい。この点でも、市民運動の初期の事例の多くが原水爆禁止問題や60年安保、ベトナム反戦問題など反戦平和問題をイシューとしたものであったことと異なっている。」(p.107)

…住民運動の目的：個別具体的、市民運動の目的：普遍的・理念的

高度経済成長期後期（1965-73）

この時期に問題になったのは、石油コンビナート建設に代表される大規模開発プロジェクト問題。これに反対する住民運動がみられた。

大規模開発プロジェクトとは？

主に政府とその関係機関によって担われ、巨大な公的資金が投下される国家的な開発プロジェクト。全総、新全総に代表される。

全総：全国総合開発計画。1962年策定。新産業都市を開発拠点とした全国的な鉱業誘致をはかった。

新全総：新全国総合開発計画。1969年策定。新幹線・高速自動車道路網などの交通ネットワークと巨大コンビナートの建設により、開発する可能性のある地域を全国にまで拡大しようとした。

これによって政府は、過密・過疎問題や地域格差を解消し、高度経済成長の持続をはかろうとしていた。

しかし、産業公害や建設地の自然破壊など、環境への大きな影響を及ぼすものであったため、地域住民を中心とする反対運動が展開されることとなった。

ex) 沼津・三島石油コンビナート建設反対運動

生活環境を防衛するために、農漁民層とともに主婦層や教師・研究者などの専門職層、労働者など広範な地域住民が比較的短期間にたちあがり、運動が急速に広がった。この背景には、運動の初期の時点で四日市や水島などの既存のコンビナートでの公害と環境破壊の実態が把握されたことで、“コンビナート建設は地域発展の起爆剤”という言説を説得力をもって批判できたことがあった。そのおかげで、地域住民は“開発幻想”から離脱することができ、運動の下支えとなった。

この運動の成功は、各地に飛び火し、激しい反対運動が展開されることとなった（ex 北海道苫小牧、鹿児島県志布志湾）

「こうして、汚染や環境破壊を実効的に規制し防止する制度を欠いた経済成長第一主義的な地域政策に対抗する手段として、住民運動はその政治的有効性が注目され、住民運動による異議申立ては「市民的権利」の行使の手段として、全国に広がっていった」

(p.108)

こうして市民意識に目覚めた住民による、より積極的に生活環境の改善を求める運動も生まれている。 ex)コミュニティ形成運動、まちづくり運動

- ・ 高速交通公害

新全総の柱の1つ、高速交通ネットワーク網の形成は、「高速交通公害」とでもいうべき、産業公害とは異なる性格の環境問題を地域社会にもたらした

人体への直接的な被害というより、騒音や振動などの感覚的な被害をもたらし、それにとりまなう難聴やストレスが心身の健康を脅かす

「この高速交通公害は、高度経済成長期以降、とくに1970年代の大都市圏における住民運動に典型的なイシューだったといつてよい。」(p.109)

ex)大阪空港公害問題、成田空港建設問題、名古屋新幹線公害問題など

これらの問題に対しては、組織的で強力な住民運動が長期にわたって展開された

とくに、大阪空港公害問題、名古屋新幹線公害問題では、住民運動体を母体に原告団が組織され、被害軽減のための運行(運航)の差止めを求める訴訟が展開されたが、被害自体は認められたものの、「公共性」の名のもとに、差止め請求は認められなかった。

「政府や事業者側は、公共事業や社会資本の社会的有用性をもって公共性とし、公権力の活動やプロジェクトの建設、事業の正当化の論理として、私権の制限や被害・不利益の受忍を求める論拠として用いる。」(p.111)

住民側はこのような公共性の定義と、公権力による公共性の独占、一面性、抑圧的性格を批判し、あるべき公共性は、基本的人権を侵害せず、周辺住民の合意、決定過程への参加などを含む、民主的な手続きによるものでなければならないと主張。

安定成長期(1974-86)

- ・ 大衆高度消費社会と生活公害

諸個人・諸集団による利便性の追求と大量生産・大量消費によって特徴づけられる大衆高度消費社会は、さまざまな環境問題を生み出した。

高速交通公害が社会問題化したのも、需要の増大によって運行(運航)の本数が著しく増加したから

政府や事業者による政策的誘導とマスメディアによる欲求の操作・管理

ex)ディスカバー・ジャパン

...大衆高度消費社会が生み出した典型的環境問題 = 生活公害

生活公害の例：洗剤公害、空き缶公害、スパイクタイヤ公害など

生活公害の特徴：一般市民の日常的な消費行動が、大量消費へと接続することによって深刻な環境破壊を生み出している点

1人あたりの消費がもたらす影響は微々たるものだが、それが累積し蓄積されるこ

とによって社会問題化し、諸個人にはねかえってくる

...これをどう解決するか？

ex)スパイクタイヤ公害問題

スパイクタイヤ：凍結路面でのすべり止めのため、金属製のピンがうってあるタイヤ。

制動性能が高く、チェーンのように着脱の手間がかからないため 70 年代に急速に普及。

しかし、乾燥した路面を走るときはタイヤが道路を削り取り、粉塵の原因に。70 年代後半から 80 年代にかけて、仙台市や札幌市、長野県などで社会問題化。

この対策の先陣を切ったのが仙台市

仙台市では、行政とマスメディア、住民運動、弁護士会などが有機的に協力しあうことによって、スパイクタイヤの使用自粛運動を展開。これは宮城県レベルでの条例制定につながり、さらに札幌市など他市でも条例が制定され、最終的に全国的な法制化（1990）による全面使用禁止へと発展していく。

なぜうまくいったのか？

代替技術・代替製品による問題解決の可能性の高さ

スタッドレスタイヤ、四輪駆動車でも制動可能 業界のコスト低

敵手の不在

スパイクタイヤ禁止を求める運動に明確な敵がいなかった

業界のコストが低かったので、行政も業界側に立つ必要がなかった

重なり型の加害 - 被害関係

粉塵公害はスパイクタイヤ使用者にもふりかかる 代替策に乗り換える動機有

行政、住民運動、マスメディア、専門家集団、一般市民の有機的な協力関係

、 、 の条件がそろっていたことにより、諸アクターの有機的な協力関係が形成され、合意に至った。

脱工業化進展期（1986-現在）

大衆高度消費社会を背景とするもう1つの環境問題としての原子力エネルギー問題

大衆高度消費社会を維持するためには大量のエネルギーが必要

原子力エネルギーは、安価で少量の原料（ウラン）から大量のエネルギーを引き出すことができるため、60 年代には将来のエネルギー源として国際的に大きな期待を集めていた（現在は二酸化炭素を排出しないエネルギー源としての期待も高い）

しかし、制御の根本的な困難さ、“究極のゴミ”としての放射性廃棄物の処理という問題、ウラン採掘から廃棄物管理にいたる全プロセスにおける放射能汚染の危険性と被害の深刻さ、放射性物質の半減期の長さ（半減期：放射性物質(放射能)の量が半分になるまでの時間。物質によって異なるが5年～45億年）、軍事転用の危険、経済的・社会的リスクの大きさなどから、現在では日本やフランスなどをのぞいて、先進諸国では原子力離れが続いている

原子力の危険性とリスクの大きさを目の当たりにさせたのが、スリーマイル島原発事故（1979年）とチェルノブイリ原発事故（1986年）

日本における反原子力運動

反原子力運動：主として環境問題的な視点から原子力エネルギーの民生利用に反対する運動。核兵器反対運動とは部分的には重なり合うが、争点を異にする部分が多い。

・チェルノブイリ以前

立地点の市町村における農漁民を中心とする原発建設反対運動という性格が強かった。生産点および生活拠点の防衛としての運動。これを周辺地域の拠点都市における労働組合や研究者、教師などが市民運動をつくって支援、さらに首都圏を中心とする情報センター（反原発全国連絡会、原子力資料情報室など）が媒介となって、支援と相互交流のための全国的な運動ネットワークがつくられるという三層構造。

・チェルノブイリ以後

チェルノブイリ原発事故は、重大事故の現実性と地球規模での放射能汚染の深刻さ、特に食品汚染の日常的な恐怖をうえつけた。

この事故をきっかけに、87年以降日本でも多くの新しい市民グループが誕生、市民運動的なひろがりを見せる。

…特に大都市圏および地方拠点都市での、女性を中心としたさまざまな草の根的な市民グループの活動が特徴的。

- ・ 既存の労働組合や政党組織からは独立した、個人参加にもとづく運動ネットワーク
- ・ 官僚制的な組織のあり方を否定し、ゆるやかな横のつながりであることをめざす

女性が反原子力運動の新たな担い手として登場してきた背景

高学歴化にともなう女性の政治的関心の高まりと、政治的主体としての自覚化

相対的な不安感・危機感の強さ ジェンダー・ギャップの存在

女性は、男性と比べて、原子力に対する不安感・危機感が高い

ex) 原子力発電の推進に賛成 男性 38%、女性 21%

原子力発電の推進に反対 男性 41%、女性 51% （88年9月朝日新聞世論調査）

その背景：チェルノブイリ事故による食品の放射能汚染問題

「放射能から子どもを守る母親」としての女性

住民運動・市民運動から環境 NPO へ

1998年、特定非営利活動促進法（NPO法）成立 運動の公式組織化（法人格取得）

住民運動・市民運動：シングル・イシュー型の運動組織

問題が表面化し、それに対応するために組織され、問題の沈静化とともに解散、活動

停止へ

法人格をもった NPO：継続・持続型の運動組織

- ・常駐の有給スタッフを抱え、事務局体制を確立させることにより、日常的に環境問題に取り組むことが可能になる。
- ・継続性・持続性を備えているので、事前的な予防型の運動を行うことが可能。
- ・普遍性・公益性を備えているので、対案提示型の政策志向的な運動を行うことが可能。

自治体との連携や協働作業を行う上でも有利

- ・組織の大規模化にも耐えうるので、インターナショナルなレベルでの連携・活動を行うことも可能。 ex)WWF（世界自然保護基金）、グリーンピース etc...

ただし、法人格を取得するために設立者名簿や財産目録、事業計画書などを提出しなければならない、行政によって自分たちの情報を把握されてしまうというデメリットがある。そのため、行政に敵対的な組織の場合は、法人格の取得は必ずしもプラスに働くとはいえない。

社会運動の今日的課題 p.116-121

対抗力としての住民運動・市民運動

日本においては、中央集権的な計画決定システムと、政権交代の可能性の乏しい政治体制のもとで、議会や審議会などが形骸化しており、政府に対する監視機能を果たしていない。

住民運動・市民運動は、政策決定過程と政策内容を批判的に監視、チェックする対抗力（カウンター・パワー）として機能してきた

しかし、その力は徐々に衰えてきている。その理由は...

政策決定過程が閉鎖的であるため、運動がもつ政策決定への影響力が弱い。

しかもこの閉鎖性は、諸個人に“あきらめ”をもたらし、それは転じて反対派をきりくずすとともに、「どうせつくられるのだから少しでも条件をつけたほうがよい」と考える容認派住民をつくりだす。そして地域は分断され、しばしば反対者は孤立を余儀なくされてしまう。

運動の資源的基礎の脆弱性

- ・全国組織が少ない。あっても小さくて、力が弱い。
- ・専門スタッフを養成するだけの経済的基盤を欠いている。

寄付控除の制度を確立する必要性

寄付控除：一定金額以上を寄付するなどした場合、所得税や相続税などが一部控除され、税金を払わなくてよいというシステム

- ・そのため、政策提案能力が育ちにくい。
- ・地域の個別的な問題への対応に忙しく、全国的な連合ができにくい。
- ・横の連携がとりにくく、運動経験やノウハウの蓄積ができにくい。

インターネットが補完するか？